

日本蚕糸学会東北支部会臨時総会

日時 平成 24 年 12 月 3 日 (月)

13:00 ~ 15:00

場所 北海道大学大学院農学研究院
4 階 402 室

1. 開会

2. 議事

(1) 日本蚕糸学会東北支部規約の改正について

(2) 平成 23 年度事業報告

(3) 平成 23 年度会計報告

(4) 会計監査報告

(5) 東北蚕糸昆虫研究利用報告第 37 巻の編集・刊行

(6) その他

4. 閉会

日本蚕糸学会東北支部規約（案）

（総則）

- 第1条 この支部は日本蚕糸学会東北支部と呼び、事務局を岩手大学農学部におく
- 第2条 この支部は一般社団法人日本蚕糸学会支部設置規程のとおり北海道および東北六県に在住する日本蚕糸学会会員をもって組織され、この地方における蚕糸及び昆虫利用に関する学術の振興と普及をはかり、あわせて会員相互の研究上の連絡を緊密にすることを目的とする
- 第3条 前条の目的を達成するため次の事業をおこなう
- （1）研究発表会、討論会、学術講演会等の開催
 - （2）そのほか支部の目的達成に必要な事業

（機関）

- 第4条 総会は最高の決定機関とし、支部会員の過半数（委任状も含む）の出席により成立する
- 2 総会は、委員会が必要と認めたととき支部長が召集する。総会の議長は支部長がこれにあたる
 - 3 総会は規約の改廃、その他重要な事項について審議決定する
- 第5条 この支部に委員を設ける
- 2 委員会は支部長が召集し、議長は支部長がこれにあたる
 - 3 委員会は支部の事業並びにこの規約に規定しない事項や細則などを審議決定するとともに支部運営の円滑な推進をはかる

（役員）

- 第6条 この支部に次の役員をおく
- （1）支部長1名、副支部長1名、委員若干名
 - （2）支部長及び副支部長は委員とする
 - （3）支部長は一般社団法人日本蚕糸学会選挙規程にもとづき選出された東北選挙区選出理事、副支部長は第一位にて選出された東北選挙区選出代議員がこれにあたる。そのほかの東北選挙区選出の一般社団法人日本蚕糸学会理事、代議員を委員とする

- 第7条 支部長は支部を代表し事務を総括する
- 2 副支部長は支部長を補佐し、支部長事故のあるときはこれを代理する
 - 3 委員は委員会を構成し合議により支部の運営にあたる
- 第8条 任期は一般社団法人日本蚕糸学会の任期規定に準ずる。ただし、再選を妨げない

(会計)

- 第9条 支部の会計は、一般社団法人日本蚕糸学会の会計に連結され、会計年度は毎年1月1日に始まり12月31日に終わる

(名誉会員及び賛助会員)

- 第10条 支部に対して得に功績のあった会員を総会の承認を経て名誉会員に推すことができる
- 2 支部の主旨に賛同し援助を与えられた個人・会社または団体を支部賛助会員に推すことができる

(規約の改廃等)

- 第11条 この規約の改廃は総会出席会員の過半数の賛同を必要とする

付則 この規定は平成4年10月31日より実施する
この規定は平成17年10月1日に改正した
この規定は平成25年1月1日に改正した

日本蚕糸学会東北支部規約

(総則)

- 第1条 この支部は日本蚕糸学会東北支部と呼び、事務局を岩手大学農学部におく
- 第2条 この支部は北海道及び東北六県に在住する日本蚕糸学会会員及び支部の主旨に賛同するものによって組織され、この地方における蚕糸及び昆虫利用に関する学術の振興と普及をはかり、あわせて会員相互の研究上の連絡を緊密にすることを目的とする
- 第3条 前条の目的を達成するため次の事業をおこなう
- (1) 研究発表会、討論会、学術講演会等の開催
 - (2) そのほか支部の目的達成に必要な事業

(機関)

- 第4条 総会は最高の決定機関とし、支部会員の過半数（委任状も含む）の出席により成立する
- 2 総会は定期総会及び臨時総会とし、定期総会は年 1 回、臨時総会は委員会が必要と認めたととき支部長が召集する。総会の議長は支部長がこれにあたる
 - 3 総会は規約の改廃、決算、役員承認、その他重要な事項について審議決定する
- 第5条 この支部に委員を設ける
- 2 委員会は支部長が召集し、議長は支部長がこれにあたる
 - 3 委員会は支部の事業並びにこの規約に規定しない事項や細則等を審議決定するとともに支部運営の円滑な推進をはかる

(役員)

- 第6条 この支部に次の役員をおく
- (1) 支部長 1 名、副支部長 1 名、委員若干名、会計監事若干名、幹事若干名
 - (2) 支部長及び副支部長は委員とする
- 第7条 支部長は支部を代表し事務を総括する
- 2 副支部長は支部長を補佐し、支部長事故のあるときはこれを代理する

- 3 委員は委員会を構成し合議により支部の運営にあたる
- 4 会計監事は支部の会計を監査する
- 5 幹事は支部長の指名を受け庶務、会計、編集の業務を担当する

第8条 役員は別に定める選出規定により選出され、任期は本会役員任期に準ずる。ただし、再選を妨げない

(会計)

第9条 この支部会の経費は支部会費、寄付金をもって、これにあてる

- 2 支部会員の支部会費は、年額 1,500 円とし、前納する。すでに納入している会費は返還しない
- 3 名誉会員および団体会員は会費を負担しない
- 4 支部の会計年度は 10 月 1 日より翌年 9 月末までとする

(名誉会員及び賛助会員)

第10条 支部に対して得に功績のあった会員を総会の承認を経て名誉会員に推すことができる

- 2 支部の主旨に賛同し援助を与えられた個人・会社または団体を支部賛助会員に推すことができる

(規約の改廃)

第11条 この規約の改廃は総会出席会員の過半数の賛同を必要とする

付則 この規約は平成 4 年 10 月 31 日より実施する
この規定は平成 17 年 10 月 1 日に改正した

日本蚕糸学会支部規約の改正

改正前	改正後
<p>第2条 この支部は北海道及び東北六県に在住する日本蚕糸学会会員及び支部の主旨に賛同するものによって組織され、この地方における蚕糸及び昆虫利用に関する学術振興と普及をはかり、あわせて会員相互の研究上の連絡を緊密にすることを目的とする</p>	<p>第2条 この支部は一般社団法人日本蚕糸学会支部設置規程のとおり北海道及び東北六県に在住する日本蚕糸学会会員をもって組織され、この地方における蚕糸及び昆虫利用に関する学術の振興と普及をはかり、あわせて会員相互の研究上の連絡を緊密にすることを目的とする</p>
<p>第4条</p> <p>2 <u>総会は定期総会及び臨時総会とし、定期総会は年1回、臨時総会は委員会が必要と認めるとき支部長が召集する。総会の議長は支部長がこれにあたる</u></p> <p>3 総会は規約の改廃、<u>決算、役員承認</u>、その他重要な事項について審議決定する</p>	<p>第4条</p> <p>2 総会は、委員会が必要と認めるとき支部長が召集する。総会の議長は支部長がこれにあたる</p> <p>3 総会は規約の改廃、その他重要な事項について審議決定する</p>
<p>第6条</p> <p>(1) 支部長1名、副支部長1名、委員若干名、<u>会計監事若干名、幹事若干名</u></p>	<p>第6条</p> <p>(1) 支部長1名、副支部長1名、委員若干名</p> <p>(3) <u>支部長は一般社団法人日本蚕糸学会選挙規程にもとづき選出された東北選挙区選出理事、副支部長は第一位にて選出された東北選挙区選出代議員がこれにあたる。そのほかの東北選挙区選出の一般社団法人日本蚕糸学会理事、代議員を</u></p>
<p>第7条</p> <p>4 <u>会計監事は支部の会計を監査する</u></p> <p>5 <u>幹事は支部長の指名を受け庶務、会計、編集の業務を担当</u></p>	<p>第7条</p>
<p>第8条 <u>役員は別に定める選出規定により選出され、任期は本会役員任期に準ずる。ただし、再選を妨げない</u></p>	<p>第8条 任期は一般社団法人日本蚕糸学会の任期規定に準ずる。ただし、再選を妨げない</p>
<p>第9条 <u>この支部会の経費は支部会費、寄付金をもって、これにあてる</u></p> <p>2 <u>支部会員の支部会費は、年額1,500円とし、前納する。すでに納入している会費は返還しない</u></p> <p>3 <u>名誉会員および団体会員は会費を負担しない</u></p> <p>4 支部の会計年度は<u>10月1日より翌年9月末までとする</u></p>	<p>第9条 <u>支部の会計は、一般社団法人日本蚕糸学会の会計に連結され、会計年度は毎年1月1日に始まり12月31日に終わる</u></p>
<p>付則</p>	<p>付則 <u>この規定は平成25年1月1日に改正した</u></p>

平成23年度日本蚕糸学会東北支部事業報告
(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

道 県	平成24年11月現在																								
	名誉	個人																							
北海道	飯塚敏彦	23	菊田 治典	浅野 眞一	伴戸 久徳	橋本 直樹	水本 文洋	出村 誠	西出 雅成	山舗 直子	吉戸 敦生	酒井 雅人	滝谷 重治	藤田 龍介	西田 義憲	木本 舞	川上 広太	石垣 俊一	高 ひとみ	小林 洋平	半谷 大輝	高木龍一郎	小池 遼	山口 拓也	大塚 大輔
青森県		1	比留間 潔																						
岩手県	宮慶一郎	19	阿部 信治	橋元 進	高田 勝見	鈴木 繁実	鈴木 幸一	藤沢 巧	佐藤 正昭	佐藤 研二	安 嬰	榊原 充隆	山下 哲郎	対馬 正秋	石黒 慎一	シラパコング	内山 翔太	苅間澤 真	佐原 健	藤原由美子	江幡真規子				
秋田県		1	古性 和典																						
山形県		1	柿崎武雄																						
宮城県		12	小野 勘四	志村 憲助	土屋 稔	大森 祐輔	鈴木 秀人	加藤 泰弘	杉山 多四	若尾 昇	窪田 浩	小野勘四	横山十三男	結城 眞											
福島県		14	瓜田 章二	土井 則夫	野木 照修	三田村 敏	高山 博英	名倉 明夫	松木 伸浩	中越 元子	矢内正見	西牧啓栄	玄葉哲男	堤 和敏	柳沼泰衛	阿部和弘									
その他	上田金時																								
計	3	71																							

- 1) 日本蚕糸学会東北支部委員会開催
2011.11.5 岩手大学農学部総合研究棟(生命系)1F 遠隔講義室
- 2) 日本蚕糸学会東北支部総会開催
2011.11.6 岩手大学農学部総合研究棟(生命系)1F 遠隔講義室
- 3) 日本蚕糸学会東北支部講演会(合同大会)開催
2011.11.5～6 岩手大学農学部 講演数10 特別講演2 シンポジウム2

平成23年度日本蚕糸学会東北支部会計決算報告

(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

収入 (単位：円, :減)

項目	予算額	収入額	増減	摘要
繰越金	322,319	322,319	0	H22年度より繰越し
会費	88,500	6,000	82,500	H22年度未払い金
雑誌販売	0	0	0	
広告料	50,000	0	50,000	
寄付金	0	93,761	93,761	合同支部大会(盛岡)
預金利息	100	37	63	
計	460,919	422,117	38,802	

支出 (単位：円, :減)

項目	予算額	支出額	増減	摘要
大会経費	50,000	0	50,000	
雑誌印刷代	90,000	117,915	27,915	東北蚕糸昆虫利用研報 35/36
通信費	16,000	15,050	950	
消耗品費	5,000	1,610	3,390	
次年度準備金	287,319	0	287,319	
会計監査費	2,600	2,600	0	監事2名分
予備費	10,000	0	10,000	
計	460,919	137,175	323,744	

平成24年9月30日現在収支状況

収入額 422,117円 支出額 137,175円
 収支残額 - 422,117 - 137,175 = 284,942円

平成24年11月20日現在収支状況1

残額 284,942円 支出額 3,326円
 収支残額 - 284,942 - 3,326 = 281,616円

内訳

岩手銀行預金 276,622円
 現金 4,994円

会計監査報告

規約の定めるところにより、平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までの会計監査を実施したので下記の通り報告する。

記

監査当日（平成 24 年 11 月 21 日）提出のあった所帳簿および収支決算報告書について、預金通帳、現金および証拠書類を照合した結果、適正に執行されていることを確認した。

平成 24 年 11 月 21 日

日本蚕糸学会東北支部 会計幹事

山舖直子

山舖直子



山田恭裕

山田恭裕



東北蚕糸・昆虫利用研究報告第 37 号の編集・刊行について

1. 本号からデジタル化を行う

- ・ pdf ファイルを作成し、支部会 HP にて公開
- ・ 国立国会図書館への送付、他必要分を印刷
- ・ pdf、印刷双方とも表裏表紙をつける
- ・ 支部会発表以外の原稿は、会員の推薦のもと支部長の判断によって記載を認めることができることとする

2. 原稿締切 2012 年 11 月 30 日

仕上がり・発送予定 2012 年 12 月 25 日

参考 1

現在の日本蚕糸学会東北支部役員

1) 支部委員

支部長	浅野真一郎
副支部長	佐原 健
委員	伴戸久徳
委員	安 嬰
委員	橋元 進
委員	阿部信治
委員	山下哲郎
会計監事	山舗直子
会計監事	山田恭裕

2) 支部幹事

庶務幹事	佐原 健
会計幹事	佐原 健
編集幹事	安 嬰

3) 本会評議員

伴戸久徳 (会長)
鈴木幸一 (理事)
浅野真一郎 (理事)
山舗直子 (評議員)
佐原 健 (評議員)
阿部真治 (評議員)

参考 2

平成 25 年度 1 月以降 一般社団法人日本蚕糸学会
代議員および選挙区選出理事候補選出選挙 結果

選挙区選出理事 伴戸久徳

代議員 1.佐原 健、2.伴戸久徳

補欠

3.浅野眞一郎、4.鈴木幸一、5.瓜田章二、6.比留間潔、7.山舗直子

*選挙区選出理事の中から会長と副会長が選出される

*代議員が理事と重複した場合、補欠の順位上位者から順に代議員に選出？

*いずれかに選出された場合、その選挙区では再び選挙が行われる？